

令和 2 年度

事業報告書

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

母子誠克支援施設 百道寮

1 令和2年度 事業報告について

(1) 事業概況

① 事業活動

ア. 管理運営

(ア) 令和元年度より広域入所が可能となったが、令和2年度は計11世帯の入所にとどまった。また、令和2年度の平均入所世帯数は24世帯で、平均入所率は60%となり、以前として減少傾向である。

(イ) 母子福祉関係機関、団体とのネットワーク作りに努めた。協議会等が開催する事業、研修会等については新型コロナウイルスのためウェブ研修に切り替え、参加を継続した。

(ウ) 本年度の緊急一時保護世帯は11帯14名（合計のべ日数124日間）で、緊急避難的要素を持った母子世帯及び単身女性のニーズはあるが、以前に比べると減少している。内訳（全体）としては10歳代2名・20歳代3名・30歳代3名・40歳代1名・50歳代1名70歳代1名である。退所先が母子生活支援施設という世帯には居住場所の確保のみならず、関係機関と連携を図り安心した生活に向け支援を行った。

(エ) 施設内外における事故・災害等を含む様々な問題へは、迅速な対応を行い、リスクマネジメントの徹底に努めた。また、施設内における事故防止に、巡視の強化（日に2回の巡視や確認事項の細分化）を行い安全対策に努めた。

(オ) 福岡市産前・産後母子支援事業については令和2年10月より事業開始し、相談を122件受け付けた。内3件入所し、住まいの提供及び生活支援を実施した。相談窓口についてはホームページやSNSを開設し事業の周知を図り、研修を重ねることで専属職員の資質の向上に努めた。

イ. 利用者を対象とした支援について

(ア) 就労支援の充実のため外部企業と連携し、若年や一般就労経験に乏しい利用者、また家庭保育期間を経て社会復帰する利用者など個々の能力や状況に合わせた就職先の選択や就労に向けた技能取得の機会を提供した。ファイナンシャルプランナーによる講習では幼児世帯は個別相談とし、中高生世帯は親子参加型で行い子どもの

受験や将来設計を現実的に前向きに考える機会となった。母親の若年化や特定妊婦、心身に障がいのある利用が増えるなか、日常生活や養育が困難な利用者に対しては、利用者同意のもと居室に入っの家庭支援や健診・通院や手続き関係の送迎や同行を実施した。また、月に1回の自立支援会議や、定期的な担当者会議を実施し、職員間の連携を深め支援の向上に努めた。感染症流行により研修の機会が激減したが、オンラインで外部研修の受講や専門家講師を迎え他種別施設と協同した研修を実施し、職員の専門性の向上に努めた。利用者にとって「安心した生活の場」であるために利用者との信頼関係の構築を目標とし、また新しい生活様式が求められる中で日常のきめ細かなふれあいを大切にする事で情緒の安定を図った。

(イ) DV・虐待等による心的外傷の回復のため心理療法を必要とする利用者、プレイセラピーやカウンセリング等を実施し、利用者の安心感の再形成及び利用者の抱えている問題や悩みを一緒に考え手助けすることを目的に心理療法担当職員を配置し、利用者の精神的自立に向けた支援を行った。

(ロ) 小学生については、個々の能力に応じた学習目標を設定し、毎日の自己学習時間に加え、個別学習の強化に努めた。また、児童の小グループ化を図り、それぞれの活動を通して様々な価値観を育んできた。中学生については週1回家庭教師を配置し学力向上を図った。受験生等には時間外も学習室を開放し学習のできる環境作りと必要に応じた個別学習指導を行い、学力向上へと繋げた。また、各学期初日や長期休み明けにスムーズに登校できるよう小学生以上の児童を対象として朝食提供を実施。約8割の子どもが参加した。

(ハ) 施設利用者に対し、公的な責任で支援を提供するようになった事を受け、職員の意識改革を図るとともに、職員全体で自己評価を実施し、自分たちの課題と問題点を把握する事で、より質の高い支援の提供を目指した。

(ニ) 若年母子や育児不安を抱える母親のストレス軽減を図り、母子相互作用の支援強化を行った。年度途中より新型コロナウイルスにより、ももち親子食堂に代わるものとして「ももち弁当」を実施。日頃の母の頑張りを労い、居室で母子団らの時間を過ごすことを目的とした。食育に関しては、旬の食材を実際に触れさせ口にする機会を増やすことで、食への関心や物を大切にする気持ち作りへと繋げた。

(ホ) 居室清掃や整理整頓・調理指導など世帯に応じた訪問型支援を行うとともに外部支援者と協働しながら安心・安全な居住空間づくりに努めた。

(ヘ) 利用者支援にあたりリスクの段階分けを行う事で全職員の認識を高め虐待予防

に努めた。

② 関係機関とのネットワーク構築について

家庭児童相談室をはじめ、多岐に渡る関係機関との細やかな情報共有及びネットワーク構築に努めた。就労や障がい者支援・妊産婦支援の充実のため社会資源の開拓や啓発活動等を積極的に行った。

③ アフターケアについて

退所前計画を作成し、退所後に地域で安心した生活を送る事ができるよう、必要な社会資源との結びつけを行った。関係機関と退所前協議を行って課題や必要な支援について共通認識をもち、退所後も地域で母子を見守るためのネットワークを形成した。また、継続した関わりが必要な世帯には訪問や電話面談、関係先への同行等、退所後の地域生活が定着するための支援を行うよう努め今後は、退所世帯へのリスクの段階分けも検討していく。

④ 施設・設備の改善について

- ア. 福岡生命保険協会より、7万5千円の寄付金を頂き、学習室の備品を購入した。
- イ. 西区愛宕在住の匿名女性より産前・産後母子支援事業の新聞記事を見て現金1,000千円を頂き、反響の高さを実感した。

⑤ 地域との交流について

- ア. 登校時の地域見守りを実施するとともに、不定期開催となった校区資源回収を中心に地域貢献に努め、地域団体に集会室の貸出を行い、母子生活支援施設に対する正しい理解・認識の促進を図り、地域に密着した施設作りに努めた。
- イ. 小・中学校、保育園との連絡を密にし、児童の健全育成、母子福祉の向上に努めた。
- ウ. ふくおかライフレスキュー事業における定期連絡会に参加し、地域の生活課題やニーズ把握に努めた。今後も事業への積極的な参加を目指して行く。

⑥ ボランティアについて

- ア. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ボランティアの受付については自粛した。

⑦ 新型コロナウイルス感染拡大防止について

新型コロナウイルスに対応するため来訪時の消毒・検温・換気など3密防止や感染防止の備品を購入した。また、発熱症状がある利用者には嘱託医のクリニックへ受診を促しPCR検査を実施連携した。感染疑いのある利用者に対しては空き部屋を利用し対応した。最後に、BCP（事業継続計画）を作成した事で緊急時の対応が明確になり有事に備えている。